

各 位

基山町長 松 田 一 也  
(公印省略)

基山町子どもの医療費助成事業の拡充について

日頃より、基山町の福祉行政に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町では入院・通院・調剤にかかる子どもの医療費助成制度を拡充し、令和4年4月1日から下記のとおり変更いたします。

なお、当事業にかかります診療報酬審査支払事務については、社会保険診療報酬支払基金及び佐賀県国民健康保険団体連合会に委託させていただきます。

今後ともよろしくご願ひいたします。

記

助成費用変更内容

	令和4年3月31日まで	令和4年4月1日以降
医療	入院・通院・調剤	
対象	18歳に達した日以後における最初の3月31日まで	
助成費用	【18歳に到達する年度末まで】 ・入院 <u>医療機関ごとにひと月上限1,000円</u> ・通院 <u>医療機関ごとにひと月上限500円を2回まで</u> ・調剤 全額助成	【18歳に到達する年度末まで】 ・入院 全額助成 ・通院 全額助成 ・調剤 全額助成

問合せ先

基山町役場 こども課 こども家庭係

電話：0942-92-7968

FAX：0942-92-7184